

米子市子どもの読書活動推進ビジョン（案）

第1章 子どもの読書活動の意義と目的

近年、子どもたちを取り巻く環境は、情報技術の発達やテレビに代表される様々なメディアの普及によって、便利さと引き換えに豊かな感性や生きる知恵を育む環境を失いつつあります。

このような状況を少しでも改善するために、豊かな感性とたくましく生きる力を持ち合わせた子どもたちが育つための環境を整える必要があります。

読書は、子どもたちに実際には体験できない世界を間接的に経験させるばかりではなく、想像力を豊かにしてくれます。豊かな想像力が創造する力を培ってくれます。新しい社会を築く上で創造する力は、最も必要なものだと思います。

また、幼い子どもに本の読み聞かせや、お話を聞かせることは、子どもの想像力を豊かにするばかりではなく、本を読み聞かせる人とそれを聞く子どもの心の絆を深めてくれます。

近年、家庭や地域においての教育力の向上が叫ばれる中で、保護者や地域の人々などが1冊の本を通して子ども達と時間を共有することで、本の楽しさを経験させることはとても大切なことです。

米子市においても、本ビジョンを策定し、子どもが読書に親しめる環境を整備、維持することを目指します。

なお、このビジョンは、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条1項の規定を基に『鳥取県子ども読書活動推進ビジョン』と連携し、また米子市内の施設・関係団体と協力して推進していくものであり、情勢の変化に応じて適宜見直しを行っていくものです。

第2章 現在までの米子市の取組み

1 小中学校での「朝の読書」活動

平成8年に第1回朝の読書全国交流会米子大会(今井書店本の学校)を開催。

現在では、全市立小中学校において、「朝の読書」活動を実施しており、実施率100%を誇る。(平成18年10月1日現在)

市立図書館が、学期単位で図書の貸出しを行い、各学校図書館と連携し子どもたちへの本の提供、支援をしている。

また、朝の読書の時間を利用して、ボランティアによる読み聞かせなどを行っている。

2 学校図書館の充実

平成9年度から学校図書職員を配置。

また、平成15年から市内全小中学校に司書教諭を配置し、学校図書館教育を推進している。

米子市では、平成13年度から15年度にかけて全小中学校・児童文化センターの蔵書情報をデータベース化し、市立図書館を中心としたネットワーク化を推進。

米子市のメール車を利用して、全国的に『米子方式』と呼ばれる物流システムを確立し、毎日小中学校に（休日及び図書館休館日を除く）配本サービスを行っている。

これにより、市立図書館を含め、全学校図書館間相互の図書貸借を行っている。

平成16年度には、『米子市の学校図書館教育』を作成し、市立小中養護学校の基本計画及び実施計画を定めた。

3 ブックスタート事業

平成15年度から市立図書館がブックスタート支援事業として「だっこで絵本事業」を実施。

平成16年度からは、福祉保健部健康対策課を主管課として、6か月健診時に実施している。

本を2冊贈呈し、市立図書館司書及び児童文化センター司書、読み聞かせボランティア、保健師等が連携して保護者たちに絵本を通じた子育て、読書活動の啓発を行っている。

市立図書館では、推薦図書リストを作成し、提供している。

4 読み聞かせボランティア

児童文化センターを中心におはなし会を実施。

ボランティアを中心とした勉強会も毎月行っている。

市立図書館では、毎週木曜日、読み聞かせボランティアによるおはなし会を実施。

市内公民館において、読み聞かせサークルが活動している。

小学校においても低学年を中心にボランティアによる読み聞かせを実施している。

第3章 求められるビジョン

1 子どもの読書活動を推進する環境を整えるために

(1) 家庭で

ブックスタート事業を核とし、子どもたちと保護者たちに本に親しむことの楽しさや意義を広め、また機会を捉え他のメディア

の功罪について啓蒙し、家庭内での読書離れを抑制する環境整備を支援し続ける。

(2) 地域で

市立図書館ホームページを通じ、推薦図書リストや子育て支援情報の提供を行い、また他の機関と連携して子どもたちと保護者たちが本に親しみやすい環境整備を組織的に支援する。

(3) 学校で

小中学校の『朝の読書』を継続し、子どもたちが本と接する機会の提供を継続する。

2 子どもたちが読書に親しむ機会を増やすために

(1) 図書館などで、乳幼児のための読み聞かせの会を開催する。

(2) 「子どもの読書の日」などを通じて、読書の普及・啓発活動を継続する。

(3) 移動図書館車や公民館を活用し広く全市に図書を提供する。

(4) 学校の授業などの機会をとらえ、ボランティアによる読み聞かせなどを推進する。

(5) ライトハウス点字図書館等と連携し、障がいのある子どもたちなどへの支援を行う。

3 子どもの読書活動を推進できる人材を育成するために

(1) 市立図書館編集の推薦図書リスト「だっこで絵本」や各種リストを作成、配布することで保護者たちへの情報提供を続ける。

(2) ブックスタート事業等を利用し、保護者たちが読み聞かせを体験する機会を増やす。

(3) 図書館・公民館・児童館・学校・保育園などで読み聞かせを行うボランティアの育成を行う。

4 子どもたちに読書を通して、思いやりの心を育てるために

(1) 読み聞かせなどを通じ、読み聞かせる人とそれを聞く子どもたちとの心をつなぐ。

(2) 「朝の読書」活動を通じて、子どもたち自身の友人関係や家族関係、また、教師との信頼関係といったものを発展させていく。

(3) ブックスタート事業などを通じ、子どもたちと保護者たちの絆を深める。

5 地域について理解を深め、子どもたちの郷土愛を培うために。

(1) 地域の歴史・民話など文化についての冊子を作成し提供す

る。

- (2) 調べ学習を通じて、郷土への理解を深める。
- (3) 市立図書館を通じて、調べ学習のための図書・資料の提供を行う。

第 4 章 おわりに

策定された計画に基づいて、市民や関係機関・団体との連携と協力を保ちながら活動を推進していきます。実践を検証して、常に新たなビジョンを活動に取り入れていきます。